

審議会等の会議結果報告書

消防課

会議の名称	茅野市消防委員会		
開催日時	令和6年5月15日(水) 17時00分～18時00分		
開催場所	茅野市役所 703 会議室		
出席者	渋澤務消防委員長 宮嶋富士男消防委員会副会長 伊藤勝委員 柳澤春登委員 塩澤正彦委員 河西千代美委員 牛山良一委員 伊藤広人委員 小川信也委員 中村範昭委員 宮坂勝幸消防課長 小林文明消防係長 保科慎一主査 牛山伸吾主査		
欠席者	なし		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	0 人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
(17:00)	1 開会 宮坂課長 2 あいさつ 渋澤会長 3 諮問事項 茅野市特別職の職員の給与に関する条例(消防団員)の報酬の改正について 協議に入ります。本日の協議案件は1件。消防団員の年報酬改正に伴う諮問になります。具体的な金額を決定するものではなく、改正することに対する意見としてお願いします。事務局より説明をお願いします。		
渋澤会長	4 改正理由及び県内の状況等について資料説明(保科主査)		
渋澤会長	ただいまの説明に対し質問はありますか。		
宮嶋副会長	資料1の中で総合計画案で示されている金額は県・諏訪平均との比較の中で分団長と副分団長のみが安い結果となっている。ご苦勞をいただいているので、平均額と同等でも良いのではないかと。		
伊藤勝委員	総合計画による団員の削減が行われた場合、年報酬引上げ後の全体的な金額はどうか。		
保科主査	本日の資料にはないが、まだ3分団については最終的な部数や団員数が確定されていないため、詳細な数字はお示しできない。		
渋澤会長	他に質問は。答申した後はどのようになるのか。		

保科主査	<p>答申いただく内容にもよるが、総合計画案のとおりでよろしいということならば総合計画案での改正を進める。答申の中で更に検討が必要となれば、茅野市消防団総合計画策定委員会の中で再検討を行い、その結果を消防委員会の皆さんにお伝えし、ご意見をいただく。その結果特に問題がなければ庁内での手続きを進める。</p>
渋澤会長	<p>今回の改正は国が示す基準への改正であり、特に問題があるとは考えられないが、事務局として答申（案）を示すことはできないか。</p>
保科主査	<p>今回の会議の事前打合せの中でも渋澤会長より提案をいただいた。あくまでも、（案）であるが答申に対するたたき台として更にご意見をいただきたいと考える。答申（案）をお示ししてよろしいでしょうか。（答申（案）を配布及び内容の説明）</p>
渋澤会長	<p>答申（案）についてご意見、質問等は。</p>
消防委員	<p>なし</p>
渋澤会長	<p>答申（案）の中に意見として「他市町村の状況も含めて検討し改正」とある。先ほどの宮嶋副会長の意見も含めこの答申（案）を正式な答申としたいがよろしいか。</p>
消防委員	<p>異議なし</p>
渋澤会長	<p>答申については私と宮嶋副会長で市長に行います。事務局は日程の調整をお願いします。</p>
渋澤会長	<p>5 報告 続いて報告事項に移ります。事務局でお願いします。</p> <p>報告 1 茅野市消防団総合計画の進捗状況について（保科主査）</p> <p>報告 2 消防団運営費及び施設管理委託料について（保科主査）</p>
中村委員	<p>資料の中の活動支援については個人への支給か。</p>
保科主査	<p>現在は分団に交付している。交付は団員の階級にある者に対し国が示す基準（年報酬）との差額分となっているが、分団の判断となる。 年報酬の改正が行われた場合は廃止されることになる。</p>
渋澤会長	<p>中大塩で見ると本年度までは運営費と委託料の合計額が51万円ほどあるが、年報酬の改正が行われた場合、これが約30万円弱となるということか。</p>

保科主査	そのとおりです。
渋澤会長	報告3 令和6年度消防委員会行事等説明（小林係長） （諏訪地区操法大会出場チームに対する激励金について協議） 他になければ事務局にお返しします。
宮坂課長 (18:00)	6 閉会 その他委員の皆さんから何かありますか。 以上で茅野市消防委員会を閉会とします。お疲れ様でした。